

令和2(2020)年度第1回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

(令和2(2020)年7月27日作成)

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和2(2020)年6月26日(金) 午後1時30分から5時00分まで
- 2 場 所 柏崎市役所第二分館第5会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、金子委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○事務局(財政管理課)
山岸財務部長、高橋課長、村田課長代理、布施係長、田邊主査

4 概要

今年度に指定管理者の更新手続を行う22施設について、手続のスケジュールを説明した。その後、非公募により指定管理者の選定を行う19施設について、選定を非公募で行う理由を施設担当課から説明し、質疑を経て、19施設のうち2施設については「公の施設の管理運営検討シート」の非公募選定理由の記述をより分かりやすい記述に修正することを条件として、残りの17施設については選定委員全員から非公募による選定が適当であるとの意見を拝聴した。なお、体育施設(15施設)については、選定委員全員が、指定期間を10年ではなく5年が妥当であるとの意見を付した。

また、現時点で令和3(2021)年度の方針が未定となっている柏崎海洋センター(シーユース雷音)及び家族旅行村(じょんのび村)の現状について、施設所管課から現状報告を行った。

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 委員会の開催要件の確認
委員6人全員の出席により開催要件を満たしていることを確認
- (3) 財務部長挨拶
- (4) 委員長の互選及び委員長の職務代理の指名
- (5) 議事
ア 令和2(2020)年度に指定管理者の更新手続を行う施設について

《財政管理課から説明》

委員： 柏崎海洋センターと家族旅行村の令和3年度の方針が未定とのことだが、その理由は何か。

事務局： 新型コロナウイルスの影響により施設が休館となっている。柏崎海洋センターについては、当初「非公募で5年」という方針で施設の在り方検討シートを作成したが、この方針は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2月時点で作成したものであった。

現在施設が開館していない状況で来年度の方針を決めるのは時期尚早ではないかという結論に至り、現時点での方針は未定となった。

委員： 先日のじょんのび村(家族旅行村)の新聞記事(新潟日報)では「再開に向けて関係者と調整」というものだったが、方針が未定と言って

いるのにこのような報道がされるのは、いかがなものか。方針が決まっているのではないか。

事務局： 新聞報道の時点では、方針ははっきりと決まっていなと認識している。市民生活部長の発言が記事として載っていたが、発言できる範囲で取材に応じたものと思う。

財務部長： じょんのび村は7月から営業を行うが、7月から8月までの経営状況をみて、今後の方向を探っていくというのが現在の状況である。

委員： じょんのび村は、昨年1年間の延長という検討を行った際も、委員からいろいろな発言があり、事務局は「今後の推移を見ていく」ということだったと思うが、市民感覚で言うと保留することがいつの間にか独り歩きしている方向で動いているという感覚がある。

私の気持ちとしては、もうダメなものはダメだとはっきり結論を出すべきだと思う。いつまでも先送りし、理由もなく保留になり、それがいつの間にか動く。選定委員会で検討していることが反映されていないように思う。

財務部長： 令和3年度の在り方が今現在決まっているということではない。

事務局： 新型コロナウイルスの影響だけでなく、それ以前から指定管理者受託者としての審議をしていたものに加えて、新型コロナウイルスの影響が加わってきた。言い訳がましいかもしれないが、市としても判断がしづらい部分ではある。

委員： おっしゃることは分かるが、コロナのせいにしてもらっては困る。

イ 非公募により指定管理者の更新を行う施設に係る意見聴取について

(ア) 大崎温泉雪割草の湯（担当課：西山町事務所）

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 非公募選定理由として、西山のほかの施設との一体管理ということだが、ゆうぎは昨年度の更新でかしわざき振興財団ではない事業者が指定管理者となった。3施設とも振興財団が管理しているのであれば一体管理というのわかるが、1か所違う団体が管理している。一体的管理を非公募選定理由に挙げるのは、前提が違うのではないか。

担当課： 将来的な3施設の一体管理というのは、まだ非公募公募というのは決まっているわけではない。公募になっても非公募になっても、将来的には西山地域の3施設を一体管理したほうが、スケールメリットが大きいという理由である。

委員： それは指定管理者が施設ごとに異なっても、指定管理者の垣根を越えて一体管理したいということか。

担当課： 西山自然体験交流施設(ゆうぎ)と西山ふるさと公苑は令和5(2023)年3月31日で指定管理期間満了となる。それまでの2年間、大崎温泉雪割草の湯は、非公募で指定管理者を選定したいということである。令和5(2023)年度末で指定期間の周期をそろえた後で3施設を一体管理したいということである。

- 委員： 令和 6（2024）年度からは同じ指定管理者が 3 施設を一体管理したいということか。
- 担当課： そのとおりである。どの事業者が指定管理者になるかは選定の結果次第である。
- 委員： 令和 6（2024）年度からの一体管理はこれからのことである。今回の大崎温泉雪割草の湯の指定管理者選定にあたっては、一体管理のことまで考える必要はないと思う。非公募に反対ということではないが、西山 3 施設を一体管理するという理由で非公募とするのは理由として弱いのではないか。現に、ゆうぎは別の指定管理者であり、一体管理までの 2 年間は別の管理者であっても構わないのではないか。
- 担当課： 現指定管理者は令和元（2019）年度の実績も良かった。また、一体管理までの 2 年という短い期間を公募するよりも、実績の良い現指定管理者が管理運営するほうが良いという判断である。
- 委員： では、令和 6（2024）年度からの一体管理の指定管理者は、また非公募でということか。3 施設一体管理を公募するということか。
- 担当課： それは先ほど申し上げたとおり、まだ決まっていない。公募非公募については、これから検討する。
- 委員： おいしい食事を提供しているということだが、食材はどこから仕入れているのか。
- 担当課： 具体的にどの事業者から調達しているかは把握していないが、冷凍食品を扱っている事業者である。冷凍食品はコストがかかるので、なるべく地元の手作りができる食材を使ってコストダウンに努めている。
- 委員： おいしいとコストダウンは話が結びつかないが。
- 担当課： 経費で言えば 9 万円程度コストダウンしている。利用者からは、冷凍食品を温めて提供するよりも、調理して提供した食事のほうがおいしいという評価はいただいている。
- 委員： 仕入れ業者は、振興財団として決まっているのか。
- 担当課： 決まっているが、適宜見直しを行っている。
- 委員： 振興事業として、平成 30（2018）年度からガラポン抽選会やいい風呂の日などの事業を行って工夫しているようだが、地元の方が参加しているのか。
- 担当課： 地域の方からも参加してもらっている。口コミやチラシ（ゆったりだより）などで周知 PR に努めている。
- 委員： 雪割草の湯は、ソルトスパが閉館して利用者が増えているように思う。日帰り温泉は、行きたい人は求めている施設である。事業が増えたのは利用者としてはうれしいことである。これからも工夫をしてほしい。
- 委員： ソルトスパは公の施設ではなく閉館してしまった。雪割草の湯は利用者が増えている。非公募選定の合理的理由として、収支もいいのであれば、公募して、だれか施設の買い取りに名乗りを上げる者がいる

のか、公募にした場合採算が合わない可能性があるのではないか、公共施設を外してしまうと立ち行かない施設になるのかということを見ると、非公募選定の理由としては、「2の(2)特定の地域資産・資源を活用して市民の用に供している施設において、特定の団体等が施設の設置目的を最も効果的に達成できると判断される場合」のほうが非公募理由としてふさわしいのではないか。

2年後の一体管理を非公募理由にするのは、理由として弱い気がする。

担当課： 設置目的としては、地域の活性化や地域振興施設という設置目的があるので、非公募選定理由2の(2)も理由になってくる。担当課としては、一体管理を見据えたという点を主として理由に挙げたところである。

委員： 一体管理までの2年間で指定管理者が変わった場合のデメリットを考えての非公募ということか。

担当課： デメリットを考えてというのもあるが、現指定管理者は集客のための工夫をして利用者数も増え、収支も上がってきている。一体管理までの2年間で別の事業者が管理運営するよりも、実績を考慮して引き続き非公募としたいということである。

委員： 7月から8月までの海水浴シーズン以外の平時の入場者数を増やす努力は考えているのか。

担当課： 現指定管理者はその点についていろいろ知恵を絞って集客増に努めているが、なかなか結果に結びついていない。新しいアイデアを出しながら集客に努めていきたい。

委員： 柏崎から出ているバスはあるのか。

担当課： 出雲崎行きのバスがあるが、出雲崎行きしかない。雪割草の湯に停まるバスはにしやま号がある。

委員： 施設で就労している者は何人か。

担当課： 常勤7人である。有期契約職員が1人。残りは受付2人、食事3人、清掃1人のパートで、計6人でシフトを組んで就労している。

委員： 有期雇用の更新は何回目か。

担当課： 1年更新で、通算11年目である。

委員： 労働契約法において、1年の有期雇用契約の更新を5回行って通算雇用期間が5年を超え、本人から「無期雇用してください」と申し出があるとそれを拒むことはできず無期雇用となる。そのことを承知しているか。

担当課： この有期雇用契約職員は、現指定管理者が指定管理者となる前に雇用された者である。現在の状況について、現指定管理者に再度確認する。

※委員会終了後、現指定管理者に確認したところ、有期雇用契約職員ではなく、無期雇用契約職員であった。

委員： 委員の意見をまとめると、3施設一体管理を見据えて非公募とする

のは理由としては弱いのではないかという意見であった。

これまでの実績を踏まえて、一体管理までの2年間を現指定管理者にお願いしたいということなのか。

事務局： この施設は、平成18(2006)年からかしわざき振興財団ではない株式会社が最初に指定管理をしていた。3年間の指定期間で指定管理料0円の独立採算制で管理運営を行っていた。ところが、中越沖地震後の平成20(2008)年、採算が取れないということで3年目から指定管理料を出してほしいという要望があったが、もともと独立採算制の施設として公募したことからその要望には応じなかった。

すると、次期指定期間は指定管理応募を辞退する申し出があり、公募したが応募者がいなかった。再度公募したがやはり応募者がいなかった。指定管理者がなかなか決まらない状況で、現在のかしわざき振興財団(当時の財団法人観光レクリエーション振興公社)に指定管理のお願いをしたという経過がある。

日帰り温泉施設の管理運営は初めてであり、当初は赤字が続いていたが、いろいろな工夫を行いここ数年は利用者数も増加し、黒字に転じている。そのような状況もあるなかで、一体管理までの2年間は、非公募で選定したいということである。それを踏まえてご判断いただきたい。

委員： そうであれば、最初からそのように非公募理由を説明していただければよい。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。ただし、「公の施設の管理運営検討シート」の非公募選定理由の記述をより分かりやすい記述に修正することを条件とした。》

(イ) 産業文化会館(担当課：文化・生涯学習課)

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 非公募の理由として、アルフォーレと同じような施設なのであれば別々に管理せず一体管理したほうが効率的で良いと思う。

担当課： アルフォーレは来年度指定期間満了を迎えるが、産業文化会館と同じかしわざき振興財団が指定管理者の施設である。現在、アルフォーレと産業文化会館は人事交流があり、技術的な面でも分かち合えるようになっている。今年度から産業文化会館の所管が文化・生涯学習課となりアルフォーレと同じ所管部署となった。そういった面からも3者でいろいろな交流が期待でき、一体管理に近い連携が取れている。

委員： アルフォーレは、かしわざき振興財団のほかに指定管理者がいて2者で管理していると思うが、今の話のように一体管理するのであれば、産業文化会館も共同事業体で管理するというふうにはできないのか。

担当課： アルフォーレは、新潟照明技研という事業者が共同で管理運営して

いる。アルフォーレは、産業文化会館よりもより繊細で高度な照明や機械技術が必要な機材等が多くある。産業文化会館であれば、かしわざき振興財団だけで十分に管理運営が可能である。

委員：パンフレットの地図に閉店したイトーヨーカドーが掲載されているので、修正したほうが良い。

モニタリングシートには、令和元（2019）年度は文化ホールや大ホールよりも会議室のほうが利用の減少幅が少ない。これからは、新型コロナウイルスの影響で文化ホールや大ホールの利用が減るかもしれない。アルフォーレとのすみ分けという点から、文化ホールや大ホールの利用形態の工夫をしたらよいと思う。

担当課：新型コロナウイルスの影響で2月、3月は大ホールや文化ホールの利用ができなかった期間が多くあり、その分利用者減となっている。また、市内事業所のイベントを自社の社屋で開催するようになり、それも利用者減の一因となっている。

これまで想定していた大ホールの利用が減っているので、今後民間の文化団体との交流や地域の団体などから利用いただける工夫を行っていきたい。

委員：委託料が多い業務は何があるか。

担当課：清掃業務委託料と環境衛生・設備管理業務委託料である。

委員：食材調達はあるのか。食材購入は委託しているのか。業者に委託しているのか。産業文化会館の3階で会合などを行うときのオードブルや飲み物などが出てくるが、あれはどこからきているのか。

担当課：産業文化会館の1階にレストランがあるが、施設利用者がそこに頼んでいるものと思われる。大ホール等を借りる方が1階レストランのオードブルなどを利用しても良いが、他店の料理を持ち込んでも構わない。

委員：1階レストランのオードブルは、利用者の声を聞いて改善してほしい。

担当課：承知した。

委員：駐車場がない。近隣に有料駐車場はあるが出しづらい。多くの方はアルフォーレの駐車場に停めている。利用者が少ないのはそこがネックであると思う。産業文化会館の駐車場がなければ、有料駐車場の利用券の補助をするなど考えてほしい。

総合評価Bとなっているが、利用者数の目標を達成していないという点で指定管理者も所管課も2と評価しているためであるが、この評価をどう考えているか。利用者が高齢化している、利用者がアルフォーレに流れている、いろいろな要因があると思う。

文化ホールを利用している方を見ると、ホワイエの階段が混雑して危ない。改装工事した割に改善されていないように思うが。

担当課：平成28（2016）年度の工事は耐震強化を主とした工事であったため、1階の文化ホールについてはほとんど改修されていない。状況に応じ

て1階の脇のほうからスムーズに出入りができるので、そういう案内をするように対応していきたい。

駐車場は以前は全くなかったが、現在は25台分ある。有料駐車場の補助となると、指定管理者の経営努力の中で行うことになる。それについては、指定管理者に伝えていくことになる。

利用者数の減少を改善するためには、今の段階で駐車場を増やすことは難しいが、アルフォーレと一体となって事業を展開した場合は、アルフォーレ駐車場を利用し、産業文化会館を利用してもらうことができると思う。来年は新庁舎も完成するので、市役所へおいでいただいた方が産業文化会館にも寄っていただけるような取り組みもできるかもしれない。

委員： 指定管理料が出ているので、ややもするとそんなに稼がなくてもいいという風になるのでは。現状では振興財団しかないと思うが、マンネリにならないように評価は厳しい目で行っていただきたい。

担当課： ご指摘いただいた点は真摯に受け止め、マンネリにならないように厳しい目で評価を行っていく。

委員： 文化カルチャー教室は、もう少し関心の持てる教室、例えば学術的なものを行うなどもっと分野を広げてもいいと思う。

柏崎の中心にある施設なので、中心でしかできないこともあると思う。立地を生かしたイベントや教室を行ったほうがいいと思う。待っているだけでなく積極的な活動を行ってほしい。

担当課： カルチャー教室は同じようなものが多いので、改善するよう伝える。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。》

(ウ) 元気館障害者デイサービスセンター（担当課：福祉課）

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 障害福祉サービス事業の財源はどこからきているのか。

担当課： サービス利用料が財源であるが、利用者負担のほか、障害福祉サービス事業なので国県市から報酬として支払われているものが財源となっている。

委員： 市の負担はないのか。

担当課： 市の負担はある。国県の負担は、一定の割合が決められている。

委員： 指定管理料のない施設であり、このような施設に指定管理者制度を導入する意味はあるのか。

担当課： 元気館障害福祉サービスセンターは平成11（1999）年10月に開設された。そのころは介護保険や障害者福祉サービスの制度が整っていなかった。平成16（2004）年に指定管理者制度が導入され始めたのにあわせて、それまで市が直営で行っていた業務を民間事業者指定管理者制度という形で導入することになった。

委員： なぜ市の直営としないのか。

財務部長： 民間でできることは民間でという指定管理者制度の導入目的に合致している施設であるため、導入したものである。

委員： 民間でもできるが、非公募するという理由は何か。

担当課： 障害福祉サービスには、持続的な信頼関係が必要であり、事業者の変更は利用者の不安要素となる。市内でこのサービスができる民間事業者は、1事業者しかいないためである。

委員： そうであれば、その理由を非公募理由に書けばよい。

財務部長： 非公募選定理由に加える。

委員： モニタリング評価が3ばかりであるが、市内でこの事業を行えるのが1事業者ということであれば、評価がオール3でなく少しでも評価4が増えるよう利用者が満足できるような改善を期待する。

委員： 市内の他の指定管理施設は指定管理料の支払いがあるが、この施設は指定管理料がなくてもやっていける施設なのか。

担当課： 市内のほかの施設と違うところは、民間事業者がこの施設を使って障害福祉サービスの事業を行えるという点である。施設の維持管理を任せている施設ではないので、指定管理料なしで事業は行える。

ただし、利用者の変化や制度変更などの場合によっては、指定管理料を支払う必要が出てくることがあるかもしれない。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。ただし、「公の施設の管理運営検討シート」の非公募選定理由の記述を修正することを条件とした。》

(エ) 総合福祉センター（担当課：福祉課）

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 利用者はどういう方が多いのか。個人利用はできないのか。

担当課： 利用者は、福祉関係の団体である。要綱で定めがあり、施設利用は団体に限定しているため個人利用はできない。総合福祉センターの性質として福祉活動が中心となるので、ボランティアサークル等の団体利用に限定している。地元町内会の利用もあるが、福祉関係の団体利用が圧倒的に多い。利用する際は、あらかじめ利用登録が必要である。

委員： 貸室で積極的に収入を得るとい施設ではないということか。

担当課： そのとおりである。利用にあたっては減免規定もあり、同一月で利用回数が頻繁になると少し料金を徴収しているが、福祉団体や町内会は基本的に無料である。

委員： 施設が老朽化しているが、災害時は大丈夫なのか。

担当課： 建設から34年が経過しており、施設が老朽化していることは承知している。大規模改修となると、何千万円もの費用がかかるので、補助金が入る改修工事であればよいが、市の単独事業となるとそれだけの予算を投入するのは厳しい状況である。

緊急性の高いものについては、その都度予算措置して対応している。今年度は自動ドアの改修や電気設備の改修を行う予定である。

委員： 市役所が移転したら、現市役所へ移転したらどうか。

担当課： 現市役所のほうがもっと古い。耐震補強はしているが、築 50 年は経過している。

委員： 非公募選定理由として、指定管理者が変わることで一番影響があることとして、どういうことが想定されるのか。

担当課： 総合福祉センターは障害者や高齢者、悩みを持った方の相談や対応を行う施設であり、継続性が求められる施設である。指定管理者が変わり体制や人が変わることで、これまで築いた関係がなくなることで混乱が生じる可能性がある。

地域福祉は収益にならない部分が多い。現在市内で社会福祉法人がいくつかあるが、社会福祉協議会が地域福祉全般を担っていく法人であり、総合福祉センターという建物の性質からしても法人が行う事業と合致しており、指定管理者としてふさわしいと考える。

委員： 職員数は何人か。今の体制でやっていけるのか。

担当課： 指定管理業務に係る人員は、地域福祉課で 7 人、総務課 4 人、合計 11 人である。

法人全体となると、デイサービスセンターや訪問サービスなどもあるので非常勤パートを含めると 100 人は超える職員数となる。人員不足で苦勞しているが、人手が足りないから事業をやめるという状況にはなっていない。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。》

(オ) 体育施設 (15 施設) (担当課：スポーツ振興課)

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 実績のあるかしわざき振興財団に継続して指定管理してもらうことについて異存はない。ただし、指定期間を 10 年とするのは反対である。第三セクターに指定管理が広がることについて懸念がある。

本来指定管理というのは、民間事業者のノウハウを活用することが目的である。振興財団のような市が出資している第三セクターは、市民からすれば市と変わらない。施設の管理者が市なのか財団なのか区別がつかない人もいるのではないかと。純粋な民間事業者が指定管理者となれば問題ないが、第三セクターに指定管理が広がることには懸念があるので、できるだけ抑制する方向で考えていく必要がある。

10 年という長期スパンで第三セクターに任せてしまうというのは行き過ぎではないかと思う。10 年で施設の在り方等いろいろなものが変わる。10 年は長すぎると思う。

委員： 10 年は長いと思う。柏崎は人口減少が進んでおり、現在体育施設を利用している人たちが、今後自家用車で施設に行けなくなり、利用者数が減っていくことはほかの施設でもありうると思う。10 年で世の中の情勢が変わることが考えられるので、5 年がいいと思う。

委員： 将来を見据えた長期事業計画策定ができる環境が必要ということだが、例えば柏崎市がその計画を作成するにしても、10 年の事業計画

というのは長いと思う。10年計画を策定することは現実として難しいのではないか。

委員： アクアパークの指定管理料が入場者数の割に多い。

担当課： アクアパークは室内に50メートルプールとレジャープールがあり、プールの水を温めたり施設の維持管理にかなりの光熱水費がかかったりしているためである。

委員： 柏崎の場合は15施設を一括管理しているが他の自治体の状況はどうか。

担当課： 長岡市のプールは単体での指定管理をしている。一括で管理している地域もあると思う。

委員： 一体管理でなく単体での管理運営を検討することはないか。

担当課： 15施設の中には稼働率の悪い施設もかなりある。アクアパークや総合体育館の稼働率がいいが、稼働率の悪い施設を切り離して管理運営できるところがあるかということ、採算がとれない。一括管理することで人件費が抑えられる。一体管理は、柏崎のスポーツ振興の方向性と体育施設全体の方向性が同じ方向を向きやすくなる利点がある。

個別に指定管理を考えたこともあるが、採算の取れない施設はどうするか、直営となると人件費などいろいろな面で合理的な運営ができなくなる。今は一括管理が合理的であると判断している。

委員： 人件費だけでなく、修繕費なども一括管理したほうが安くなることがあるのか。

担当課： 指定管理者が行う修繕は1件が130万円以下の軽微なものである。それを超える大掛かりなものは市が修繕を行っている。

指定管理者が行う修繕については、当然見積合わせを行っているが、体育施設15施設で似たような修繕があった場合は一括で修繕の見積りをとることが可能であり、単体で依頼するより安くなることはあると思う。

委員： 非公募は賛成であるが、指定期間は5年のほうがいい。

委員： 指定期間10年は長い。今後、15の施設を全部維持する必要があるのか、利用者が少なくなった施設はどうするのか、廃止するのか。廃止する手続きはどうなるのか。そういう問題がはらんでくるので10年ではなく5年とすべきだと思う。

長岡のプールはネーミングライツを広告で出している。柏崎でも広告料を取れるような取り組みをしたらどうか。また、ジュニアの育成など様々な取り組みや収益事業についても具体的なプランがあれば10年の指定期間でもいいかもしれないが、具体的なプランがなければ先が見通せないで5年とすべき。

委員： 期限については5年くらいがどうかという意見だが、私も同じ意見である。先が見通せない厳しい状況になっているので、期間については見直していただきたい。検討シートは、再提出ということでお願いしたい。

事務局： この委員会において指定管理期間を 10 年から 5 年にして検討シートを再提出するというのではなく、「非公募及び受託団体については賛成であるが、10 年の提案がいかげなものか」という意見を市長に報告するということになる。

選定委員の意見を取りまとめて市長に報告することとしたい。

委員： 決裁を市長に委ねるということか。

事務局： 指定管理者選定委員会の所掌事務として、非公募で選定する際に意見を述べることとなっている。選定委員の意見として 5 年ということをして市長に報告することを事務局で行うこととしたい。

委員： 選定委員会としては、10 年は反対であり 5 年にしてほしいという意見である。10 年というと、指定管理という施設管理をめぐる時代環境が変わるかもしれないので、特定の事業者に 10 年間任せておくとその変化に対応できないと思う。

担当課： ネーミングライツについては検討したことがあるが、柏崎の建物はみな古いことや、名称変更により交通標識や看板を全部直す必要があり、収入より支出のほうが多くなることから、導入は難しいという試算結果となった。施設内の小さなブロック貸しであれば考える余地はある。それについては、指定管理者と協議しながら今後も考えていきたい。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。ただし、委員全員が、指定期間を 10 年でなく、5 年が妥当であるとの意見を付す。》

ウ その他

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理施設に対する対応について
《質疑なし》

(イ) 令和 3(2021)年度方針が未定の施設の現状報告（柏崎海洋センター）

委員： 休館中の従業員はどうなるのか。解雇するのか。

担当課： 正職員のうち 4 人はかしわざき振興財団が管理運営する別の指定管理施設へ異動し、1 人は閉館している柏崎海洋センターの法定点検等施設の維持管理業務をしている。パート職員は解雇した。

委員： 令和 3(2021)年度以降の指定管理については未定だが、来年 3 月から開館し再開する予定があるということだが、指定管理者を選定する方法はどうなるか。非公募なのか。

担当課： 非公募とするかは検討中である。施設再開後、仮にオリンピックが再度延期となった場合、ホストタウン事業関係の合宿も見込めないことになる。そうした時に、指定管理料を払わずに管理運営ができるかどうか。現在いろいろな試算をしているが、赤字が目に見える状況であり、指定管理料が必要になってくる。指定管理料を支払うことになれば、公募で指定管理者を募集することも視野に入れながら検討を行っている。

委員：再開させる方針なので、赤字が見込まれるから閉鎖しますということではないのか。

担当課：3月からは一定程度の集客が見込めることから、来年度1年間は指定管理料を支払い、1年間指定期間を延長するなかで、次年度に向けて公募にすべきか、指定管理料をいくら払ったらいいのか、若しくは状況が好転し、今までどおり指定管理料なしでやっていける施設になるのか、そのあたりを来年度1年間かけて研究することもありうると考えている。

委員：見込みが厳しければ、公募よりも非公募にして継続したらどうか。

担当課：その点も含めて、今後検討し方針を決定する。

事務局：今後の方針が決定した際は、改めて選定委員会を開催し、意見を聴取する予定である。

(ウ) 令和3(2021)年度の方針が未定の施設の現状報告（家族旅行村）

委員：じょんのび村の再開を待っている人が多いと思う。他県の温泉施設に宿泊した知人の話を聞くと、ロビーでのおしゃべりは慎む、館内ではマスクで。食事中も静かに等いろいろな制約があったようである。感染防止策を講じながらではあるが、来館者がつまらない思いをしないよう、気を使いながら運営してほしい。じょんのび村周辺の施設（貞観園など）をめぐるプランをつけるなど、新たな楽しみ方の提案をするなどして活性化してほしい。

（委員全員の都合を確認後、）次回、第2回の選定委員会は、10月27日（火）とし、公募1施設の現地見学及び指定管理者の選定、柏崎海洋センター、家族旅行村の令和3年度の方針についての説明及び意見聴取、非公募施設の指定管理者候補者の事業計画書の提示、令和元（2019）年度モニタリング結果報告を行う。

6 閉会